

令和5年度第1回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会会議録

1 日 時 令和5年12月11日（月）午後7時～8時

2 場 所 市役所4階 特別会議室

3 出席者 委員長 渡辺 秀貴（学識経験者）

副委員長 常盤 豊（学識経験者）

委員 惣川 ひさえ（市民委員）

委員 氏家 嘉代（市民委員）

事務局 松岡 弘悟（教育部理事兼指導室長）

植木 崇晴（学校教育課長）

浅見 文恵（教育支援課長）

鎌谷 京子（社会教育課長）

浅井 信治（公民館長）

細川 浩光（図書館長）

鈴木 知子（学校教育課教育庶務係長）

藤田 真衣（学校教育課教育庶務係）

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 事

(1) 教育長挨拶

(2) 議事

1 委員長・副委員長の選任について

2 諮問

3 会議の公開と会議録の作成・公開について

4 令和4年度取組結果等の報告について（各課・館・室より）

5 令和5年度評価事業の選定について

(3) その他

7 会議概要

事務局 委員長、副委員長の選出、諮問までは、事務局が議事を進行する。
まず始めに、教育長より挨拶させていただく。

(教育長挨拶)

事務局 次に、資料の確認をさせていただく。
委嘱状については、机上に配布させていただいた。
会議で使用する資料だが、事前に委員の皆様へ送付した資料が全てである。
加えて、本日参考に教育広報誌であるガク☆チキの最新号を配付させていただいた。
資料1は、本委員会の名簿である。今年度初めてであることから、委員の皆様から一言いただきたい。

(各委員挨拶)

事務局 次に、資料2は、本委員会の運営等を定めた規則の抜粋版である。
第7条の「任期」だが、皆様の任期は2年間となっているので、よろしく
願います。
資料3から6までの資料は、この後の議題でそれぞれ使用することから、
内容は後ほど説明する。
次に、議題1「委員長、副委員長の選任について」、説明する。
狛江市教育委員会自己点検及び評価に関する規則第8条第2項において、
「委員長及び副委員長は、委員の互選による。」と定められている。事務局と
しては、昨年度大変尽力いただいた渡辺委員に委員長を、この度学識経験者
として新たに委員を引き受けていただいた常盤委員に副委員長をお願いした
いと考えているが、いかがか。

(異議なしの声)

それでは、委員長は渡辺委員に、副委員長は常盤委員に決定する。
委員長、副委員長が選任されたことから、委員長に対し、教育長より諮問
を行う。

(柏原教育長より渡辺委員長へ諮問)

事務局 諮問書については、資料3に写しを資料としているので確認をお願いします。
教育長は、ここで退席させていただく。

(教育長退室)

事務局 委員長に対する諮問が終了したことから、これ以後の進行は委員長をお願いします。

委員長 改めて、よろしくお願ひしたい。
それでは、次第に従い進行する。
議題3「会議の公開と会議録の作成・公開について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料4を御覧いただきたい。
会議については、「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」において、「原則として公開」とされている。そのため、本会議は原則公開とし、傍聴も許可したいと考えている。ただし、公開することが相応しくないと認められるときに限り、会議の冒頭で委員会に諮った上で、非公開とする。
次に、会議録についてだが、原則公開・要点筆記とする。発言者の表記は、「委員長」、「副委員長」、「〇〇委員」とし、委員の皆様の確認を経て、正式決定としたいと考えている。なお、これらの考え方は、昨年度から変更はない。

委員長 本会議は原則公開、会議録の内容は要点筆記という提案があった。質問や意見等があればお願いします。

(なし)

委員長 それでは、事務局案のとおり了承してよろしいか。

(異議なし)

委員長 それでは、事務局案のとおり了承する。
次に、議題4「令和4年度取組結果等の報告について(各課・館・室より)」、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料5を御覧いただきたい。

まず、1ページの「1 前年度までの経緯」についてだが、昨年度の評価方法について、改めて確認させていただく。

令和2年度からの第3期教育振興基本計画において、令和3年度、4年度と同様の方法で評価を行ってきた。評価の単位としては、実施計画の「施策展開の方向性」の単位で評価を行った。

まず、教育委員会では、実施計画に記載されている全ての項目を4段階で評価した。評価基準については、1ページの下段に記載のあるAからDの4段階となっている。

次に、審査委員会では、令和3年度に、教育委員会が評価した項目のうち、1～2項目程度を再評価、また評価項目の偏りを防ぐため、5つある基本方針を年度ごとに順に選定することとした。

資料に記載の「評価対象」のとおり、令和3年度は基本方針1より、令和4年度は基本方針2より、2項目を選定し再評価をしていただいた。

次に2ページは、改定前の前計画時に実施した評価方法をまとめている。

続いて、3ページの「2 令和5年度の評価方法(案)」について説明する。今年度の評価方法だが、昨年度にいただいた答申を踏まえつつ、原則、只今説明した昨年度の評価方法を踏襲したいと考えている。

まず「(1) 教育委員会」の評価だが、昨年度同様の評価方法を引き継いでいる。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業については、昨年度の評価では、縮小実施や代替実施できたものについては「B※」評価とし、単純な未実施のみを「C※」と評価した。今年度については、単純な未実施という事業はなかったため、「C※」評価は無かった。

この評価基準に基づき、資料6の「狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(令和4年度事業)」を作成している。

2ページの「(2) 評価の結果」に記載のとおり、A評価が1、B評価が50、C評価が2、D評価が0となっている。B評価のうちB※は6となっている。昨年度行った令和3年度事業の評価の際は、B※が18、C※が2であったため、令和4年度はコロナによる未実施や縮小実施は大幅に減った結果となっている。まだコロナ禍にありながらも、制限の緩和もあるが、各担当部署で工夫を凝らしながら事業を進めた結果と考えられる。

なお、コロナとは関係なくC評価が2つあるので、その事業については、理由を記載し二重下線を引いてわかるようにした。

個別の評価だが、3ページの「5 個別施策一覧」の「評価」欄に、それぞれの評価を記載し、一覧としてしている。4ページも同様である。

5ページ以降は、それぞれの項目について、昨年度の取組結果を記載する

とともに評価を記載し、「今後の課題・方向性」をまとめている。後ほど、本資料を基にしながら、各課長より昨年度の取組状況を報告させていただく。

資料5に戻り、3ページの「(2) 審査委員会」についてだが、こちらも原則、昨年度の評価方法を引き継ぎたいと考えている。昨年度の取組状況や課題等について、各課長による報告の機会を設けさせていただければと思う。

「※R4 答申(抜粋)」にも記載のとおり、「昨年度の取組状況や課題等、課長職による報告の機会を設けたことは審査の論議を行う上で非常に有効であった。」とされたことから、後ほど実施したい。

その他、教育委員会が評価した項目のうち、1～2項目程度を再評価することや、評価項目の偏りを防ぐため、5つある基本方針を年度ごとに順に選定し、5年間で全体を網羅することは、昨年度と同様である。また、「評価の視点」について、特に注目しながら議論いただけると幸いである。

最後に、各課長による報告だが、報告に対する質疑については、全ての部署が終わった後とさせていただきたい。

委員長 事務局から、自己点検の評価方法について前年度と同様に行っているということ、資料6にある評価資料の構成、審査委員会の評価の手順について等、説明があった。質問や意見があればお願いします。

(なし)

委員長 それでは、昨年度の取組状況や課題等について、各課長による報告の機会を設ける。

まずは、学校教育課より報告をお願いします。

(学校教育課長より報告)

委員長 次に、教育支援課より報告をお願いします。

(教育支援課長より報告)

委員長 続いて、指導室より報告をお願いします。

(教育部理事(兼)指導室長より報告)

委員長 続いて、社会教育課より報告をお願いします。

(社会教育課長より報告)

委員長 続いて、公民館より報告をお願いします。

(公民館長より報告)

委員長 最後に、図書館より報告をお願いします。

(図書館長より報告)

委員長 全部署の報告が終了した。報告内容について、質問や意見等があればお願いします。

惣川委員 資料6の7ページ、「1-1-3 いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。」で、保護者への対応について、具体的に狛江ではこういう形で行っているということがあれば教えていただきたい。

指導室長 いじめの事案が発生した際には、加害被害問わず保護者の方に連絡を入れるようになっている。

また状況に応じて、保護者同士に顔を合わせていただいて話す機会を設けたり、加害者の家庭から被害者の家庭への謝罪等をお願いしたりしているところである。

惣川委員 ボランティア活動の中で子どもと直接話すことがあるが、子どもが傷ついていることの中には、自分がいじめられたことだけではなく、そのことによって親が怒ったり取り乱したりしたこともある。親の状況が子どもにとって随分影響があると改めて感じているので、保護者への対応は非常に大切だと思っている。

いじめの事案によって教育委員会と保護者の間に溝ができてしまうという話も聞くので、ぜひ保護者への対応を密にいただき、それが子どもたちに対して外側から救ってあげられることの一つになると思う。

副委員長 資料6の36ページで、いじめや不登校でゆうゆう教室の利用者が増えているという話があったので、どの程度の増え方なのか教えていただきたい。

それから、先ほどの質問の保護者への対応も含めて、専門家のアドバイス

をいただくこともよいと思ったので、早稲田大学との連携の中でどういう助言をいただいているのか等を教えていただきたい。

指導室長 早稲田大学との連携について説明させていただく。狛江市でやっているWEBQUの結果を踏まえ、その結果の分析と、これまでの学級での指導のあり方等についてコンサルティングいただき、WEBQUで出た結果に従って学級全体に投げかける指導の方法や、また個別に指導が必要というような子どもを抽出していただきそれぞれに対してどういうアプローチが必要かということを助言いただいている。

副委員長 今お話のあったWEBQUでそういった子どもたちのSOSや予兆等の早期発見をしているということが保護者の方にも周知されているか。

指導室長 学校では継続して取り組んでいるところで、面談等の機会で保護者の方へその取組を周知しているところである。

教育支援課長 ゆうゆう教室の利用者については、令和2年度、3年度は20名、令和4年度は26名になっており、増加傾向にある。この中には体験入級という正式には入級していない方は除いており、そういった方が概ね10名程度いる状況である。

氏家委員 たくさん事業がある中でコロナの影響を受けたものが少なくなったのがよかった。いつも感じるのは、とても多くのことをされているのに、どうやったらAになるのかと思う。Bがたくさんある中でA寄りのBもあると思う。

委員長 評価の基準がわかりやすいが見えにくいところがあるという仕組みの問題だと思う。前年度までできていたものが向上した場合は例えばB○にする等、評価の基準についても今後検討の余地がありそうという意見と受けとめる。

昨年度この委員会でも時間をかけて協議した資料6の26ページにあるコミュニティ・スクールについて伺う。

中学校区ごとの4つのゾーンを設けて実施され短期間で取組が進んだのではないかと思うが、情報共有の場や情報発信について、課題意識があるという話であった。この辺りについてどのように考えており、また今年度もし取り組まれていることがあれば教えていただきたい。

学校教育課長 情報共有の場というところで、各ゾーンの横の繋がりが昨年度は無かつ

た。そこで今年度に入って11月に、各ゾーンの会長と校長の代表に集まっていただき、各ゾーンの取組等の情報共有や協議の場を設けた。

情報発信については、昨年度は対応が薄かったと感じており、その対応として、教育広報誌ガク☆チキに二次元コードを載せてコミュニティスクール通信にアクセスできるようにしている。

併せて、各学校で発行している学校だよりでもこの二次元コードを載せていただくようお願いをして、コミュニティ・スクールとは何かというのを周知しているところである。また各学校のホームページでも、コミュニティ・スクールについての掲載をお願いしている。そういった意味で今年度は広報に力を入れられていると思っている。

惣川委員 放課後子ども教室のKoKoAでの有償ボランティアは、65歳という定年が決まっている。65歳といたらまさにこれから子どもたちと一緒に何かできるという年齢であるのに定年になってしまうのはどうかと思っている。

コミュニティ・スクールの取組の中で、先日放課後の学習サポートに参加をしたがとても楽しく、この楽しさを地域の方たちにも知っていただきたい。それにはやっぱり広報宣伝が足りないと感じた。

また、放課後についても学校の中で行われていることなので、授業の中のことだけではなく子育て支援の方とも連携して重要課題として取り組んでいていただきたい。

学校教育課長 地域とともにある学校ということについて、今指摘いただいたことが理想の形だと思うので、共有して課題意識とさせていただきたい。

委員長 他になければ、次の議題に移ることとする。次に、議題5「令和4年度評価事業の選定について」、今後2回目以降議論して審査していくので、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料5の4ページ「3 令和5年度の評価対象(案)」を御覧いただきたい。
昨年度同様、1～2項目を選定すること、また5つの基本方針を年度ごとに順に選定することから、事務局提案としては、基本方針(3)教育環境の整備より、新型コロナウイルス感染症の影響もありますますます重要となっている学習環境の整備や、年々重要性が高まっている特別支援教育等個に応じた教育への環境整備に着目し、「3-2-1 情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。」と、「3-3-3 特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。」の2項目を提案させ

ていただく。

詳細な内容は、第2、3回の質疑の際に説明させていただくが、「3-2-1 情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。」では、取組内容として、主に、指導室が実施しているプログラミング教育やICT環境整備等が該当している。「3-3-3 特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。」では、取組内容として、主に、教育支援課が担当している子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）を拠点とした育ちや発達の支援や医療的ケア児の支援等が該当している。

委員会で評価をいただくことで、今後の事業の推進に役立てさせていただきたい。

委員長 事務局の説明について、質問や意見等があればお願いします。特になければ、事務局から提案のあった2項目についてはいかがか。

(異議なし)

委員長 それでは次回以降、「3-2-1 情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。」と、「3-3-3 特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。」の2項目の評価について、審議を進めていくこととする。

最後に、「(3) その他」だが、今後の審査会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局 例年どおり、全4回を予定している。第2回及び第3回は、担当部署を呼んで説明、質疑応答を行う。第2回は1月12日に、第3回は1月23日に開催する。第4回は2月22日に開催予定で、最終答申案をまとめたと考えている。

委員長 事務局の説明について、質問や意見等があればお願いします。

(なし)

委員長 特になければ、これにて令和5年度第1回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会を終了する。